

「横浜市立市民病院広報業務委託」受託候補者特定に係る提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。A、B、C、D、Eの5段階で評価します。

評価委員一人あたりの評価点の満点は、90点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「特集ページ」の評価点が高いもので受託候補者を決定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 ヒアリングを欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員がヒアリングを欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目及び配点、評価基準は次のとおりです。

評価項目	評価の視点	配点	評価	評価基準
事業への理解・知識	医療を取り巻く課題や背景についての知識があり、病院広報の果たす役割を理解しているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
広報誌表紙デザイン案	来院者にとって親しみやすく、手に取ってもらえるデザインになっているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
当院の魅力を伝えイメージを向上させるものになっているか		10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である

			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
広報誌 特集ペー ジ案	専門的な内容をわかりやすく 伝えるための工夫がなされて いるか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
	見出しや写真の配置など、紙 面のレイアウトとデザインは 読みやすいものになっている か	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
	色使いは色覚障害者や高齢者 などに配慮しており、モノク ロコピーしてもコントラスト がはっきりしているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
業務実施 体制	提案内容を実施できる十分な 人員が確保され、制作統括責 任者を中心に相互に連携して 業務を実施できる体制になっ ているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
	広報誌・記事制作のための十 分なスキル・技術を有するス タッフで構成されているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない
広報展開 への提案	新規性があり、当院のイメー ジ向上に寄与する提案となっ ているか	10	A:10	非常に高い水準で満たしている
			B:8	高い水準で満たしている
			C:6	標準的な提案である
			D:4	満たしていない部分がある
			E:0	全く満たしていない

(2) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします。評価委員7人がヒアリングに出席した場合

の満点は 630 点、基準点は 378 点。基準点に達しない場合は不適格とします。
ウ いずれかの評価項目で E 評価がある場合は不適格とします。